

組織部速報

2022年5月25日
No.68

2022年度夏季手当 要求を申し入れる!!

基準内賃金×

2.9カ月

回答指定日：6月17日（金曜日）とする。

支払指定日：7月 8日（金曜日）とする。

中央本部は5月24日、2022年度夏季手当の申し入れを行ない、「基準内賃金×2.9カ月分」を要求しました。申し入れに際して高木委員長より、「コロナ禍が続く中、組合員は計画達成にむけて必死に努力してきた。その結果、2022年3月期決算では、連結決算で2億円の黒字を達成、単体での赤字も最小限に抑えている。また、【2022年度事業計画】では38億円の黒字を見込んでいることから、支払能力は十分にあると考える。物価高騰によって厳しい生活を余儀なくされている組合員の生活改善とモチベーション向上のため、夏季手当の満額回答を求めると述べ、要求書を提出しました。

第1回交渉～第2回交渉【準備ゾーン】

・役員会での意思統一 ・集会や座談会を通じた組合員への周知

2022春闘の成果を確認し、新入組合員 を加えた全員参加の取り組みをめざそう!